

スポーツ少年団資格保有 各位

大分県軟式野球連盟
会長 後藤 一彦

令和2年度以降のスポーツ少年団指導者制度について

皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本連盟に対しまして格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上記のことについて、日本スポーツ協会より令和2年度以降のスポーツ少年団指導者説明が先の大分県スポーツ協会事務局長会議で説明がありました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため県内の自治体での指導者研修会は実施していないようですが、今後は別添の扱いになります。

なお、この「JSPO 公認コーチングアシスタント」の資格は今後の全日本学童軟式野球大会の指導者に必要な資格になります。

つきましては、以下の日本スポーツ協会のホームページにて確認をお願いします。

記

<日本スポーツ協会ホームページ>

令和2(2020)年度から、スポーツ少年団に指導者として登録するためには JSPO 公認資格

(更新制)の保有が必須となりました。令和元(2019)年度までスポーツ少年団が養成して

いた「スポーツ少年団認定員」の資格保有者は、資格取得時に併せて「日本スポーツ協会

公認スポーツ指導者資格」(以下、JSPO 公認資格)の一つである「スポーツリーダー」の

資格を保有されていますが、「スポーツリーダー」のみを保有している方に限っては、指導

者として登録することができません。これは更新制資格ではなく、永年資格であるため

です。ただし、「JSPO 公認スポーツリーダー」のみを保有している方であっても、「JSPO

公認コーチングアシスタント」へ資格を移行することで、スポーツ少年団に指導者として

登録することが可能です。

資格移行の詳細は、下記資料をご確認ください。

☞「JSPO 公認スポーツリーダー」から「JSPO 公認コーチングアシスタント」への資格移行手

続きマニュアル

大分県軟式野球連盟 事務局
大分市城崎町1-2-3
担当：事務局長 米津康広
TEL：097-532-7133
FAX：097-532-9914

公益財団法人全日本軟式野球連盟 公認指導者制度運営要領に係る要約資料

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

1. 学童部指導者に係る指導者資格の義務付け対応について ※運営要領第3条記載事項

事項	内容	備考
導入年	2024年シーズン	チーム登録時
対象指導者	監督、(代表者、コーチ) ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。	
対象資格	① JSBB 公認学童コーチ ② JSPO 公認コーチ1 (軟式野球) ③ JSPO 公認コーチ3 (軟式野球) ④ JSPO 公認スタートコーチ (スポーツ少年団) ⑤ JSPO 公認コーチングアシスタント *旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者 ⑥ BFJ 公認野球指導者基礎 I (U12)	① の保有を必須とするが、②～⑥保有者は①保有者と同等として取り扱いを行い、①の取得(登録)は任意とする。

2. 公認学童コーチ資格取得講習会等について ※運営要領第4条、第6条記載事項

- 1) JSBB 主催公認学童コーチ養成講習会 (オンデマンド形式) (新設)
*2021年7月公開予定で調整中
- 2) 47都道府県支部主催公認学童コーチ養成講習会
- 3) BFJ・NPB 共催 野球指導者講習会 Baseball Coaching Clinic

3. 公認学童コーチ資格取得および登録に係る概要 ※運営要領第7,8,9,10,12,14条記載事項

事項	内容
年齢制限	受講年度の4月1日現在、満18歳以上
認定講習会カリキュラム	・基礎理論 5時間 ・実技 1時間 計6時間 *詳細内容は別紙の通り
認定講習会受講料	JSBB オンデマンド…4,000円(税込) 47支部講習会…主催支部が設定する。
登録料	500円/1年間 *登録料の徴収は2,000円/4年間とする。
資格有効期限	4年間
登録認定日	4月1日または10月1日
更新要件	リフレッシュ研修受講

4. 公認学童コーチカリキュラム (2021年2月改訂版)

区分		カリキュラム		時間数
1.	基礎理論	①	スポーツマンシップ	1時間
		②	「ティーチング」と「コーチング」	1時間
		③	体罰・暴力・ハラスメントの根絶	1時間
		④	リスクマネジメント/安全管理	1時間
		⑤	指導者に必要な医学的知識	1時間
2.	実技	①	正しい投動作の指導	1時間
合計				6時間

*JSBB 主催オンデマンド講習で受講の場合は、eラーニングによる検定を実施する。

5. 各団体資格との関係性について ※全軟連及び関係団体 公認スポーツ指導者制度関係図参照

●日本スポーツ協会 (JSPO)、日本スポーツ少年団及び全日本野球協会 (BFJ) の資格保有者の取り扱いについて

(1) 全日本軟式野球連盟の取り扱いについて

各団体の資格保有者は、改めて公認学童コーチ養成講習会を受講しなくとも、公認学童コーチ保有者と同等として取り扱いを行います。なお、各団体の公認資格保有者が本連盟公認学童コーチ資格の取得を希望する場合、追加講習は課しません。所定の登録料の納付により、指導者として登録を行います。

【対象資格】

- ・ JSPO 公認軟式野球コーチ 3
- ・ JSPO 公認軟式野球コーチ 1
- ・ JSPO 公認スタートコーチ (スポーツ少年団)
- ・ JSPO 公認コーチングアシスタント*旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者
- ・ BFJ 公認野球指導者基礎 I (U12)

(2) 日本スポーツ少年団の取り扱いについて *詳細は日本スポーツ少年団にお問合せ下さい。

日本スポーツ少年団では、JSBB 公認学童コーチ資格の保有者であっても日本スポーツ少年団に「指導者」として登録する場合には、JSPO 公認スポーツ指導者資格 (ただし、永年認定資格である「スポーツリーダー」を除く) の取得が必須となります。

(3) 全日本野球協会の取り扱いについて *詳細は全日本野球協会にお問合せ下さい。

BFJ は、JSBB 公認学童コーチ保有者の取り扱いを下記の通りとしています。

① JSBB 公認学童コーチ資格を 2021 年 4 月までに取得した (される) 方 **【制度改定前】**

BFJ 野球指導者基礎 I (U12) 取得には、検定試験の受験・合格で資格認定を行います。

② JSBB 公認学童コーチ資格を 2021 年 4 月以降に取得する方 **【制度改定後】**

BFJ 野球指導者基礎 I (U12) カリキュラムに不足している時間数の受講ならびに検定試験の受験・合格により資格認定を行います。

全日本軟式野球連盟(JSBB)及び関係団体 公認スポーツ指導者資格関係図

1. 各団体間の指導者資格関係図

資格区分	JSBB 公認学童コーチ	BFJ U12基礎 I	JSP0 スタートコーチ (スポーツ少年団)	JSP0 公認軟式野球コーチ1	JSP0 公認軟式野球コーチ3
時間数 (カリキュラム)	専任 6h以上	専任 10h	共通+専任 15h ※カリキュラムに 「スポーツ少年団の運営」 を含む	共通 I 45h + 専任40h以上	共通 III 150h + 専任60h以上
義務付け 対応	JSBB学童部指導者 ※2024年登録時より必須	なし	スポーツ少年団登録には、「ス ポーツ少年団の理念」を学んだ JSP0公認スポーツ指導者資格 (「スタートコーチ(スポーツ少年 団)」保有者が必須 ※チーム内2名 ※令和5(2023)年度まで移行 措置あり)	国民体育大会出場チーム監督	
登録団体 登録料	JSBB 2,000円(4年間)	BFJ 10,000円(4年間)	JSP0 10,000円(4年間)	JSP0 10,000円(4年間)	JSP0 12,000円(4年間)
養成団体 講習概要	①JSBB オンデマンド形式(新設) ②都道府県支部 集合講習会 ③BFJ主催 野球指導者講習会BCC	野球指導者講習会BCC ※JSBB公認学童コーチの取得 可能	日本スポーツ少年団	共通科目:通信講座 専門科目:JSBB都道府県支部 ※実施支部は毎年変動	共通科目:JSP0 専門科目:JSBB

学童部(U12)対象資格

①JSBB公認学童コーチは、BEI U12基礎 I カリキュラムから最低限必要なものを絞り6時間で実施。
JSBB登録の学童部指導者の必須資格として運用。
②BFJ U12基礎 I は、JSBB公認学童コーチの上位資格として設置(2020年～)。U12基礎 I 保有者の
JSBB公認学童コーチの登録は任意とする。(同等とみなす)
③JSBB及びスポーツ少年団の双方に登録するチーム指導者は、JSP0公認スポーツ指導者資格(ただし、永年認定資格である「スタートコーチ」を除く)の取得は必須。JSBBでは、スタートコーチ(スポーツ少年団)保有者は、公認学童コーチ保有者と同等として扱う。

2. JSBB公認学童コーチと日本スポーツ協会(JSPO)・全日本野球協会(BFJ)資格制度の連携

- 1) JSBBでは、指導者の指導力と人間力向上を目的に、指導者養成事業を展開しており、JSP0と連携し対応する。
・JSBBでは、指導者の「学び」を促進するため、資格の序列を「学童コーチ」→「コーチ1」→「コーチ3」と設定する。【ステップアップ】
・JSP0資格保有者(スタートコーチ(スポーツ少年団)、コーチ1、コーチ3、コーチングアシスタント)のJSBB公認学童コーチ取得のための追加講習は免除する。
- 2) JSBBは、野球界の中央競技団体の1団体として、BFJの指導者制度とも連携し、広く指導者を養成する。
・JSBB公認学童コーチとBFJ U12基礎 I を履み分けし、指導者に多様な学習形態を提供する。

公益財団法人全日本軟式野球連盟 公認指導者制度運営要領 改訂対比表

No.	現行	改定案	備考
1.	<p>(指導者資格の義務化) 第3条 全軟連、都道府県軟式野球連盟（以下、「都道府県支部」という）及び都道府県末端支部に登録するチームの学童部の監督は、資格保有者であること。ただし、監督が資格を保有していない場合においては、同一チーム内の代表者、コーチ、マネージャー等ベンチ入りすることになる者のうち最低1名が保有していること。なお、義務付けする資格及び講習会は次の通りとする。</p> <p>(1) 日本スポーツ協会（以下、JSPOという）公認スポーツ指導者制度に規定される資格</p> <p>(2) 「一般財団法人全日本野球協会（以下、BFJという）」「一般社団法人日本野球機構（以下、NPBという）」が主催する「野球指導者講習会 Baseball Coaching Clinic（以下、BCCという）」のうち、履修証明書保有者</p> <p>(3) 日本野球協議会野球指導者資格の基礎Ⅰ（仮称）受講修了者</p> <p>(4) 全軟連が養成する指導者資格としての公認学童コーチ</p>	<p>(指導者資格の義務化) 第3条 全軟連、都道府県軟式野球連盟（以下、「都道府県支部」という）及び都道府県末端支部に登録するチームの学童部の監督は、資格保有者であること。ただし、監督が資格を保有していない場合においては、同一チーム内の代表者、コーチでベンチ入りすることになる者のうち最低1名が保有していること。なお、義務付けする資格及び講習会は次の通りとする。</p> <p>(1) 日本スポーツ協会（以下、JSPOという）公認スポーツ指導者制度に規定される以下の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPO公認コーチ3、公認コーチ1、公認スタートコーチ（スポーツ少年団）及び公認コーチングアシスタント*旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者 <p>(2) 一般財団法人全日本野球協会（以下、「BFJ」という）公認野球指導者基礎Ⅰ（U12）</p> <p>(3) 全軟連公認学童コーチ</p>	<p>現行版「マネージャー等」を削除</p> <p>(1) 資格内容を明文化</p> <p>(2) 資格名称を更新</p> <p>(3) 資格名称に変更</p> <p>現行版(2)を削除</p> <p>現行版(3)(4)を繰り上げ</p>
2.	<p>(公認学童コーチの養成) 第4条 都道府県支部は公認学童コーチの資格取得のため、養成講習会を実施する。</p>	<p>(公認学童コーチの養成) 第4条 全軟連は、公認学童コーチの養成のため、オンデマンドによる養成講習会を開催する。また、都道府県</p>	<p>オンデマンド形式追記</p>

	<p>(1) 公認学童コーチ養成のため、都道府県スポーツ少年団等と調整の上、認定員もしくは認定育成員養成講習会を兼ねて開催することは差し支えない。</p>	<p>支部でも集合講習会を開催し、公認指導者を養成することができる。</p>	<p>現行版(1)を削除</p>
<p>3.</p>	<p>(指導者資格の検定及び審査) 第5条 全軟連は、都道府県支部が主催する講習会を修了し、主催団体において適格と認められた者に対し、資格認定を行う。</p>	<p>(指導者資格の検定及び審査) 第5条 全軟連は、オンデマンド講習会ならびに都道府県支部が主催する講習会を修了し、主催団体において適格と認められた者に対し、資格認定を行う。</p>	<p>オンデマンド形式追加</p>
<p>4.</p>	<p>(資格取得に係る免除制度) 第6条 公認学童コーチの取得希望者として、JSPO公認スポーツ指導者制度に規定される資格保有者、「BFJ」・「NPB」が主催する「BCC」の対象カリキュラムを受講した者(履修証明書保有者)に対し、資格取得のための追加講習の受講を免除する。 (1)本規程第4条に定める指導者資格の取得希望者として、全軟連が認められた者に対し、資格取得のための追加講習の受講を免除する。</p>	<p>(資格取得に係る免除制度) 第6条 公認学童コーチの取得希望者として、第3条(1)に記載のJSPO公認スポーツ指導者制度に規定される資格保有者、BFJ公認野球指導者基礎I(U12)ならびに「BFJ」・一般社団法人日本野球機構(以下、「NPB」という)が主催する「野球指導者講習会BCC(以下、「BCC」という)」の対象カリキュラムを受講した者(履修証明書保有者)に対し、資格取得のための追加講習の受講を免除する。</p>	<p>公認資格名称を追記 講習会名称を追記 (1)を削除 ※追加講習免除資格は第3条記載の資格のみとする。</p>
<p>5.</p>	<p>(登録及び更新) 第8条 公認学童コーチの認定、登録及び更新は下記の通りとする。 (1)講習会及び検定の後、適正と認められた者は、全軟連への登録手続きを行う。全軟連は公認学童コーチとして「登録証」を交付し、登録名簿に登載する。 (2)公認学童コーチの有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は資格有効期限が切れる6か月前まで</p>	<p>(登録及び更新) 第8条 公認学童コーチの認定、登録及び更新は下記の通りとする。 (1)講習会受講後、適正と認められた者は、全軟連への登録手続きを行う。全軟連は公認学童コーチとして「登録証」を交付し、登録名簿に登載する。 (2)公認学童コーチの有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は資格有効期限が切れる6か月前まで</p>	<p>検定を削除</p>

	<p>に全軟連または都道府県支部が定めるリフレッシュ研修を受けなければならない。</p> <p>(3) BCCの修了者の公認学童コーチの認定、登録は下記の通りとする。</p> <p>①BCC修了者に対して、BFJ及びNPBより交付される「履修証明書」及び「申請書」を全軟連が承認することで公認学童コーチとして認定される。</p>	<p>に全軟連が定めるリフレッシュ研修を受けなければならない。</p> <p>(3) BCCの修了者の公認学童コーチの認定、登録は下記の通りとする。</p> <p>①BCCU12指導者資格コース修了者に対して、BFJ及びNPBより交付される「履修証明書」及び「申請書」を全軟連宛に提出し、全軟連が承認することで公認学童コーチとして認定される。</p>	<p>現行版(2)の文言の一部を削除</p> <p>受講コース名称を追記</p>
6.	<p>(認定のための講習会及び受講料)</p> <p>第9条 指導者資格取得を希望する者は、次の科目を受講しなければならない。</p> <p>(1) 基礎理論 7時間</p> <p>(2) 実技 3時間</p> <p>(3) 受講料は、主催する支部が定める。</p>	<p>(認定のための講習会及び受講料)</p> <p>第9条 指導者資格取得を希望する者は、次の科目を受講しなければならない。</p> <p>(1) 基礎理論 5時間</p> <p>(2) 実技 1時間</p> <p>(3) 受講料は、下記の通りとする。</p> <p>・オンデマンド講習会：4,000円(税込)</p> <p>・都道府県支部講習会：主催する支部が定める。</p>	<p>カリキュラム変更に伴う修正</p>
7.	<p>(資格更新のためのリフレッシュ研修)</p> <p>第10条 指導者資格を更新しようとする者は第9条(2)項に定める研修として、以下の研修会を受講しなければならない。</p> <p>(1) 全軟連が主催する成長期のスポーツ障害予防指導者講習会</p> <p>(2) 都道府県支部が主催し、全軟連が認めた講習会もしくは研修会</p> <p>(3) その他全軟連が認めた講習会もしくは研修会</p>	<p>(資格更新のためのリフレッシュ研修)</p> <p>第10条 指導者資格を更新しようとする者は、以下の研修会等を受講しなければならない。</p> <p>(1) 全軟連が主催する成長期のスポーツ障害予防指導者講習会</p> <p>(2) 全軟連が主催するオンデマンド研修会</p>	<p>文言整理</p> <p>オンデマンド追加</p> <p>現行(2)(3)を削除</p> <p>*一貫性重視のため</p>

8.		<p>(登録認定日) 第12条 登録認定の起算日は、4月1日又は10月1日とする。</p>	新規追加
9.	<p>(登録料) 第14条 登録料は以下の通りとする。なお、登録料の納入方法は、全軟連が定めるものとする。 ① 公認学童コーチ：500円/1年間</p>	<p>(登録料) 第14条 登録料は以下の通りとする。なお、登録料の納入方法は、全軟連が定めるものとする。 ・公認学童コーチ：500円(税込)/1年間</p>	税額追記
10.	<p>(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得) 第15条 本規定第4条に定める資格保有者のうち、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度で定める次の資格取得を希望する者に対し、専門科目カリキュラムの一部を免除する。 (1) 日本スポーツ協会公認コーチ3 (2) 日本スポーツ協会公認コーチ1</p>	<p>削除</p>	カリキュラム時間数減のため、免除制度廃止

注記：罰則規程は、別途制定予定

公益財団法人全日本軟式野球連盟 公認指導者制度運営要領

第1章 総則

(趣旨)

第1条 次世代を担う学童部競技者が、野球に親しみ、安心して競技力向上とスポーツ障害などに影響されることなく、競技にあたることができるよう、公益財団法人全日本軟式野球連盟（以下「全軟連」という）は、公認指導者制度を設ける。

(目的)

第2条 本制度は、次の事項の達成を図ることを目的とする。

- (1)多様なニーズに対応できる指導者を一貫カリキュラムにより養成し、その指導力の向上をはかること。
- (2)軟式野球競技のすそ野を支える学童部の指導者として生涯にわたり競技者の健全な精神と人間力を育むこと。
- (3)指導者の位置付けと役割に応じた指導者ライセンス認定を行い、社会的信用を確保すること。

(指導者資格の義務化)

第3条 全軟連、都道府県軟式野球連盟（以下、「都道府県支部」という）及び都道府県末端支部に登録するチームの学童部の監督は、資格保有者であること。ただし、監督が資格を保有していない場合においては、同一チーム内の代表者、コーチでベンチ入りすることになる者のうち最低1名が保有していること。なお、義務付けする資格及び講習会は次の通りとする。

- (1)日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という）公認スポーツ指導者制度に規定される以下の資格
 - ・JSPO 公認コーチ3、公認コーチ1、スタートコーチ(スポーツ少年団)及び公認コーチングアシスタント（*旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者）
- (2)一般財団法人全日本野球協会(以下、「BFJ」という)公認野球指導者基礎 I (U12)
- (3)全軟連公認学童コーチ

第2章 資格

(公認学童コーチの養成)

第4条 全軟連は、公認学童コーチの養成のため、オンデマンドによる養成講習会を開催する。また、都道府県支部でも集合講習会を開催し、公認指導者を養成することができる。

(指導者資格の検定及び審査)

第5条 全軟連は、オンデマンド講習会ならびに都道府県支部が主催する講習会を修了し、主催団体において適格と認められた者に対し、資格認定を行う。

(資格取得に係る免除制度)

第6条 公認学童コーチの取得希望者として、第3条(1)に記載のJSPO公認スポーツ指導者制度に規定される資格保有者、BFJ公認野球指導者基礎I(U12)ならびに「BFJ」・一般社団法人日本野球機構(以下、「NPB」という)が主催する「野球指導者講習会BCC(以下、「BCC」という)」の対象カリキュラムを受講した者(履修証明書保有者)に対し、資格取得のための追加講習の受講を免除する。

(養成講習会の受講資格)

第7条 公認学童コーチの講習及び検定、審査を受けるには、以下の要件を満たしていなければならない。

(1)受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。

(2)スポーツクラブ及びスポーツ少年団等において、野球競技の指導にあたっている者、または今後指導者になろうとする者。

第3章 指導者の認定、登録及び更新

(登録及び更新)

第8条 公認学童コーチの認定、登録及び更新は下記の通りとする。

(1)講習会受講後、適正と認められた者は、全軟連への登録手続きを行う。全軟連は公認学童コーチとして「登録証」を交付し、登録名簿に登載する。

(2)公認学童コーチの有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は有効期限が切れる6か月前までに全軟連が定めるリフレッシュ研修を受けなければならない。

(3)BCCの修了者の公認学童コーチの認定、登録は下記の通りとする。

・BCC U12指導者資格コース修了者に対して、BFJ及びNPBより交付される「履修証明書」及び「申請書」を全軟連に提出し、全軟連が承認することで公認学童コーチとして認定される。

第 16 条 公認指導者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 全軟連の諸規程を遵守すること。
- (2) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に対応すること。
- (3) 選手が自分自身の行動に対し、自らの判断で行動できるよう指導すること。
- (4) 暴力・暴言を用いての指導を行わないこと。また、暴力・体罰・ハラスメント根絶の努力を継続すること。

第 5 章 附則

(要領の改廃)

第 17 条 この要領は、理事会の議決を経て改廃することができる。

附則 この要領は平成 30 年 4 月 20 日より施行する。
この要領は平成 30 年 12 月 11 日より施行する。
この要領は平成 31 年 4 月 9 日より施行する。
この要領は令和 3 年 2 月 2 日より施行する。

(認定のための講習会及び受講料)

第9条 指導者資格取得を希望する者は、次の科目を受講しなければならない。

(1)基礎理論 5時間

(2)実技 1時間

(3)受講料は、下記の通りとする。

・オンデマンド講習会：4,000円(税込)

・都道府県支部講習会：主催する支部が定める。

(資格更新のためのリフレッシュ研修)

第10条 指導者資格を更新しようとする者は、以下の研修会等を受講しなければならない。

(1)全軟連が主催する成長期のスポーツ障害予防指導者講習会

(2)全軟連が主催するオンデマンド研修会

(登録)

第11条 全軟連がライセンスを認定した指導者は、全軟連に登録しなければならない。

(登録認定日)

第12条 登録認定の起算日は、4月1日又は10月1日とする。

(登録有効期限)

第13条 登録の有効期間は、4年間とする。

(登録料)

第14条 登録料は以下の通りとする。なお、登録料の納入方法は、全軟連が定めるものとする。

・公認学童コーチ：500円(税込)/1年間

(登録抹消手続き)

第15条 登録を抹消する場合には、本人から所定の退会申請または全軟連が指定する方法によって申し出るものとする。その際、登録料の返金は一切行わない。

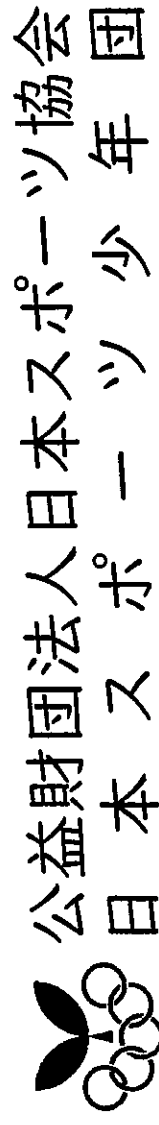
第4章 指導者及び加盟チームの義務

(公認指導者の遵守義務)

- スポーツ少年団に「指導者」として登録するための条件 2
- 「JSP0公認コーチングアシスタント」への移行申請と資格有効期限 3
- 「JSP0公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ 4
- 資格移行手続きの前に準備すること 6
- 「指導者マイページ」を作成する 7
- 資格の移行申請を行う 15

<元「スポーツ少年団認定員」向け>

「JSP0公認スポーツリーダー」から
「JSP0公認コーチングアシスタント」への
資格移行手続きマニュアル



「JSP0公認コーチングアシスタント」への移行申請と資格有効期限

● JSP0公認コーチングアシスタントへの資格移行後の資格有効期間

JSP0に対して、JSP0公認コーチングアシスタントへの資格移行申請を行い、その後、資格の登録手続を行うことで、資格の移行（JSP0公認コーチングアシスタントの登録）が完了します。なお資格の有効期間は、移行（登録）が完了してから4年間となります。

令和2(2020)年度													令和3(2021)年度													令和4(2022)年度															
移行申請			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3															
登録手続き			コーチングアシスタント資格登録（有効期間：2020/10/1～2024/9/30）																																						
移行申請			コーチングアシスタント資格登録（有効期間：2021/4/1～2025/3/31）																																						
登録手続き			コーチングアシスタント資格登録（有効期間：2021/10/1～2025/9/30）																																						
移行申請			登録手続き																																						
登録手続き			移行申請																																						

<JSP0公認コーチングアシスタントへの移行申請時期と資格有効期間>

JSP0公認コーチングアシスタントの登録は、年2回（4月と10月）となります。移行申請と登録手続きの時期にご注意ください。

移行申請	登録手続き	資格有効期間
～令和2(2020)年5月	～令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日～令和6(2024)年9月30日
～令和2(2020)年11月	～令和3(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
～令和3(2021)年5月	～令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日～令和7(2025)年9月30日
～令和3(2021)年11月	～令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
～令和4(2022)年5月	～令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日～令和8(2026)年9月30日
～令和4(2022)年11月	～令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日～令和9(2027)年3月31日
～令和5(2023)年5月	～令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日
～令和5(2023)年11月	～令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日

スポーツ少年団に「指導者」として登録するための条件

● 「指導者」として登録するための条件

令和元年度までスポーツ少年団が養成していた「スポーツ少年団認定員」の資格保有者は、併せて「日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）公認スポーツ指導者資格」の一つである「JSP0公認スポーティリーダー」の資格を保有されています。

令和2（2020）年度から、スポーツ少年団に指導者として登録するためには「JSP0公認スポーツ指導者資格」を保有していることが必須となりますが、「JSP0公認スポーティリーダー」のみを保有している方には、指導者としての登録が認められません。

ただし、「JSP0公認スポーティリーダー」のみを保有している方であっても、「JSP0公認コーチングアシスタント」へ資格を移行（免除・登録申請）することで、スポーツ少年団に指導者として登録することが可能です（★）。また、令和5（2023）年度までの間は、移行措置として「JSP0公認コーチングアシスタント」へ資格移行が完了していない「JSP0公認スポーティリーダー」のみを保有している方であっても、スポーツ少年団に指導者として登録することが可能です（詳細下記）。

★ 「JSP0公認スポーティリーダー」から「JSP0公認コーチングアシスタント」へ資格移行した方のうち「スポーツ少年団の理念を学んだ者」としてスポーツ少年団に指導者として登録できるのは、令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員の資格を保有していた方のみ。

● 令和5（2023）年度までの移行措置

令和5（2023）年度のスポーツ少年団登録までは、資格を移行せずに「JSP0公認スポーティリーダー」の資格をもって「指導者」としてスポーツ少年団に登録することが可能。

※令和6（2024）年度以降も、継続して「指導者」としてスポーツ少年団に登録し、活動される場合には、令和5（2023）年度までに「JSP0公認コーチングアシスタント」に資格を移行することが必要。

※「JSP0公認コーチングアシスタント」への資格移行は、移行講習会等を受講する必要はなく、所定の手続き（資格免除申請）を行うことで完了。

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
スポーツリーダー					
コーチングアシスタント					
<移行期間>					

※ スポーツ少年団に「指導者」として登録をすることができている期間を示しています。

「JSP0公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ（4/1付登録の場合）

申請者

本マニュアルの範囲

①指導者マイページ作成

②資格移行申請（～11/30）

内容を修正し、再申請

資格登録手続き
（登録料の納入等、～3/31）

認定（4/1～）

申請内容を確認

問題なし

要修正

承認（申請から1～2か月）

資格登録手続きの案内
（1月下旬頃）

認定証・登録証の送付

日本スポーツ協会



「JSP0公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ（10/1付登録の場合）

申請者

①指導者マイページ作成

②資格移行申請（～5/31）

内容を修正し、再申請

資格登録手続き
（登録料の納入等、～9/31）

認定（10/1～）

申請内容を確認

問題なし

承認（申請から1～2か月）

資格登録手続きの案内
（7月下旬頃）

認定証・登録証の送付

要修正



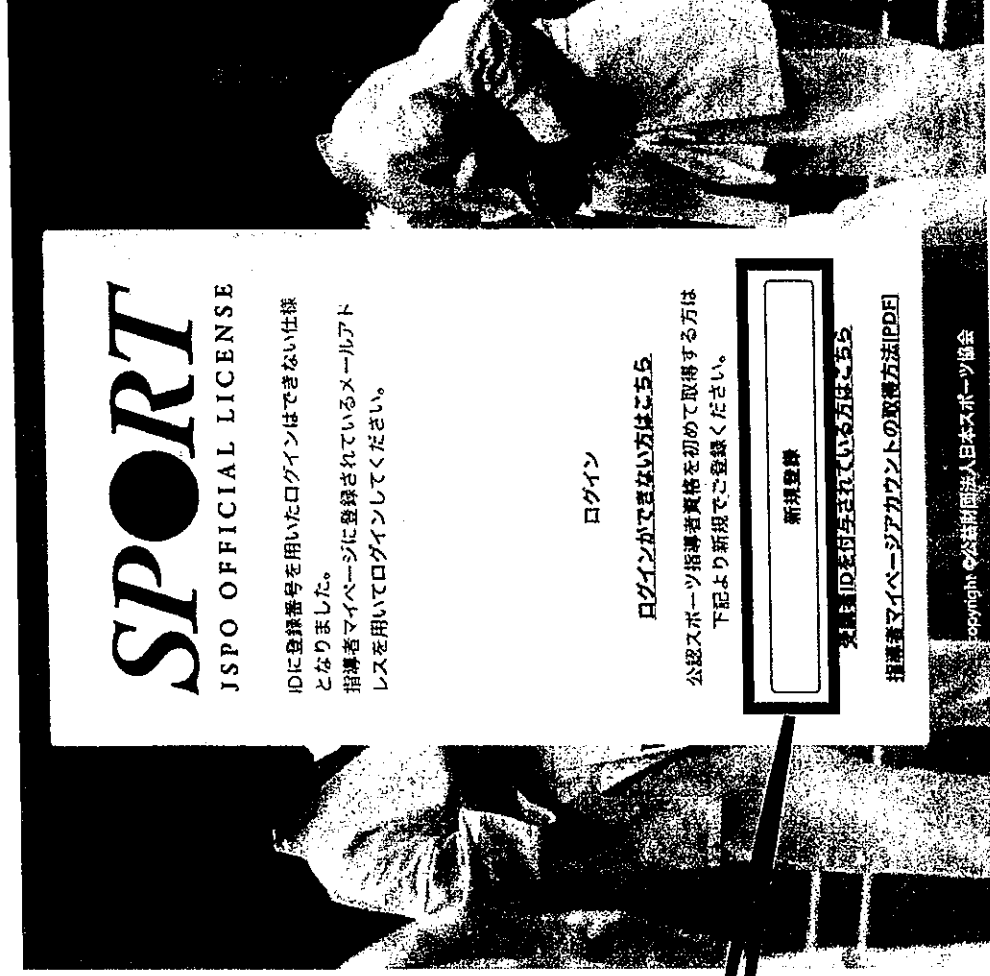
本マニュアルの範囲

「指導者マイページ」を作成する（ページにアクセスする）

① 以下のURLから指導者マイページのトップページにアクセスする

<https://my.japan-sports.or.jp>

② 指導者マイページトップページの【新規登録】をクリックする



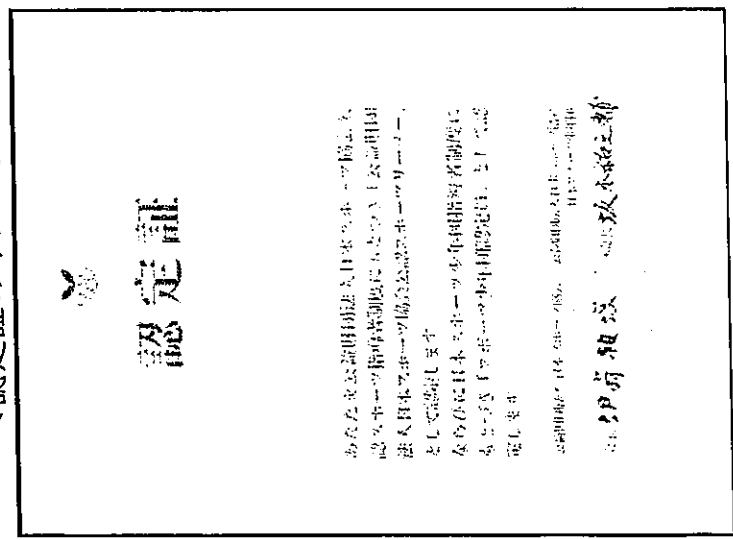
② クリック

資格移行手続きの前に準備すること

「JSP0公認コーチングアシスタント」への資格移行手続きには「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」が必要です。

- ※ あらかじめ認定証・画面を撮影またはスキャンし、デジタルファイルとしてお使いのPC、スマートフォン等に保存しておいてください。
- ※ 認定証がお手元に無い場合は、ご所属の都道府県スポーツ少年団に再発行を依頼してください。

<認定証のイメージ>



<スポーツ少年団登録システムの画面のイメージ>

更新状況

新規 登録完了

ステータス

基本情報

氏名 体協 太郎 (タイキョウ タロウ)

生年月日 1962-07-23

年齢 57歳

性別 男

資格

資格名 番号 取得日 有効期限

認定員 48K00001

※ スポーツ少年団登録システムの登録されている指導者の詳細画面です。

「指導者マイページ」を作成する（メールの受信・URLのクリック）

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 先ほど入力したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする

[JSPO]指導者マイページ新規登録のご案内

印刷 17/33

差出人 日本スポーツ協会(JSPO)

宛先

※指導者マイページの新規登録手続きをされた方にお送りしています。

■下記URLをクリックし、指導者マイページの登録をおこなってください。

https://my.japan-sports.or.jp/accounts/temporary_register/new?email=

[.com](#)

② クリック

URLが長く、途中で改行している場合、URL全てをコピーし、ブラウザのアドレス入力欄に貼り付けて「Enter」を押してください。その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

※本メールは自動で送信されています。本メールにご返信いただきましても対応いたしかねますので、ご注意ください。

※本メールにお心当たりがない場合は、お手数をおかけいたしますが、本メールを破棄していただきますようお願いいたします。

=====
<お問い合わせ先>

日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係

TEL : 03-5148-1763

受付時間 : 10:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

=====

「指導者マイページ」を作成する（メールアドレスを登録する）

① 登録するメールアドレスを2回入力する

② 【送信する】をクリックする

SPORT
JSPO OFFICIAL LICENSE

マイページ新規登録

メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

必須

メールアドレス (確認)

必須

② クリック

① メールアドレスを2回入力

• 「mail@myjapan-sports.or.jp」から送信されるメールに記載のURLをクリックいただくことで、アカウント登録画面が開きます。

• 迷惑メールと判断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。「mail@myjapan-sports.or.jp」を受け取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします

迷惑メールと診断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。「mail@myjapan-sports.or.jp」を受け取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします。

① 入力した情報に間違いがないか確認する

※ 修正が必要であれば【戻る】をクリック

② 【登録する】をクリックする

SPORT
JAPAN OFFICIAL LICENSE

アカウント確認

アカウント情報を確認してください。

姓 名
姓(カナ)

勤務先名

メールアドレス
.com

パスワード

戻る

登録する

② クリック

※ 「mail@myjapan-sports.or.jp」から返信されるメールに記載のURLをクリックいただくことで、アカウント登録完了となります。

「指導者マイページ」を作成する（本登録）

- ① 先ほど設定したパスワードを入力する
- ② 【本登録を行う】をクリックする

SPORT
JSPO OFFICIAL LICENSE

本登録の確認

- 登録されたメールアドレスを確認のうえ、パスワードを入力してください。
入力が完了したら「本登録を行う」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス
パスワード

.COM

① パスワードを入力

本登録を行う

② クリック

「指導者マイページ」を作成する（仮登録メールの受信・URLのクリック）

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 登録したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする

[JSPO]指導者マイページ本登録手続きのご案内

2時間前

差出人 日本スポーツ協会(JSPO)

宛先

様
(受講者ID:)

下記URLにアクセスし、本登録手続きに進んでください。

(本メールを受信しただけでは、指導者マイページの登録は完了していませんので、必ずご確認ください。)

■下記URLをクリックし、本登録をおこなってください。

<https://my.japan-sports.or.jp/accounts/refer/>

URLが長く、途中で改行している場合、URL全てをコピーブラウザのアドレス入力欄に貼りつけて「Enter」を押してください。その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

※本メールは自動で送信されています。本メールにご返信いただきましても対応いたしかねますので、ご注意ください。
※ご不明な点がございましたら、下記の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係までお問い合わせください。

=====
＜お問い合わせ先＞

日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係

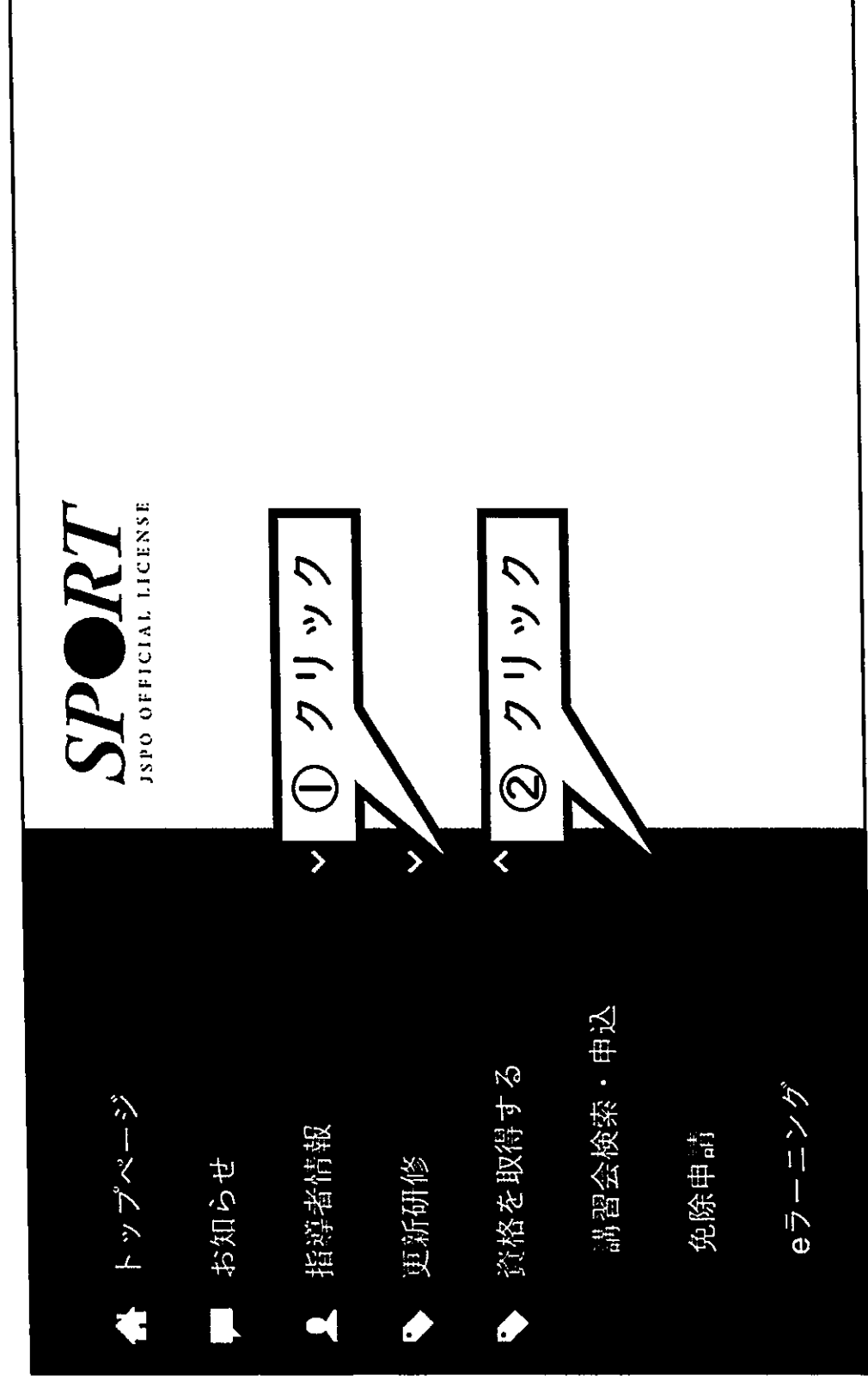
TEL：03-5148-1763

受付時間：10:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
=====

② クリック

資格の移行申請を行う（「指導者マイページ」メニュー選択）

- ① 「指導者マイページ」トップページメニューの「資格を取得する」をクリックする
- ② 【免除申請】をクリックする



「指導者マイページ」を作成する（登録完了）

「マイページの登録完了画面」に切り替われば登録完了です。

※ 登録完了のメールが届きます。

SPORT
JSPD OFFICIAL LICENSEE

マイページの登録完了

下記の【マイページへ】ボタンをクリックするとトップページへ移動します。

マイページへ

[JSPD]指導者マイページ登録完了のお知らせ

発行元

発出人 日本スポーツ協会(JSPD)

宛先

様

指導者マイページの登録手続きが完了いたしました。

お名前：

ログインID（メールアドレス）： .com

※セキュリティの観点からパスワードは表示しておりません。

指導者マイページログインページ

<https://my.japan-sports.org/jp/>

・今後は、上記ログインページからメールアドレス、パスワードを入力し、指導者マイページにログインしてください。

※本メールは自動で送信されています。本メールにご返信いただきましても対応いたしかねますので、ご注意ください。
※ご不明な点がございましたら、下記の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係までお問い合わせください。

=====

＜お問い合わせ先＞

日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係

TEL：03-5148-1763

受付時間：10:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

=====

資格の移行申請を行う（登録情報の確認）

① 現在登録されている個人情報に間違いがないか確認する

※ 変更がある場合は「個人情報を編集する」をクリックする。

SPORT
THE PROFESSIONAL BUSINESS

申請情報

個人情報

① 個人情報に間違いがないか確認する

個人情報を変更・修正する場合はクリック

登録番号
氏名
フリガナ
ローマ字
メールアドレス
生年月日
性別
主な活動郡道府県
自宅住所
勤務先住所
郵便物送付先
職種

個人情報を編集する

資格の移行申請を行う（「コーチングアシスタント」資格の選択）

- ① 資格で探すから「コーチングアシスタント」にチェックを入れ検索をクリックする
- ② 表示された「コーチングアシスタント」をクリックする

免除申請

1. 申請する資格を選択

2. 申請情報の入力

3. 申請情報の確認

4. 申請完了

資格で探す

競技で探す

1件中 1 - 1件

コーチングアシスタント

① クリック

② クリック

資格の移行申請を行う（申請内容の入力）

- ① 共通科目免除理由の【スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証】のチェックボックスをチェックする
- ② 「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」を添付する
- ③ 【確認】をクリックする

免除申請

共通科目免除理由

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

資格名

スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証 ※申請時選択

共通科目修了証明書 ※添付書類添付

その他の免除対象資格 ※申請時選択

資格名

添付書類

ファイルを選択

+追加

- ② 「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」を添付する

① チェックボックスをクリック

③ 確認をクリック

戻る

姓名

資格の移行申請を行う（申請完了）

- 申請が完了するとメールが送信され、トップページに申請情報が掲載されます。
- 日本スポーツ協会が確認し、問題なければ「承認済」となり、メールが届きます。
- 申請内容に修正の必要がある場合は、日本スポーツ協会からメールで連絡がまいりますので、内容をご確認の上、再申請してください。

The screenshot shows the JSPSPO website interface. At the top, there is a navigation menu with the following items: **トップページ** (Home), **指導者情報** (Instructor Information), and **資格を取得する** (Get the Qualification). The main content area displays the **承認** (Approval) status. Below this, it says **免除免除申請情報** (Waiver Application Information) and **コーチングアシスタント** (Coaching Assistant). A callout box points to the **承認** status, stating: 「差し戻し」の際は資格名をクリック → 下部の「再申請」をクリック (When "Return" occurs, click the qualification name → click "Re-application" at the bottom). Another callout box points to the **承認** status, stating: 承認されると「承認済」修正の必要があれば「差し戻し」になります (When approved, it becomes "Approved". If correction is needed, it will be "Return").